

相島の漁師のいけま売り

玄界灘で獲れた天然の魚介類を、漁師が漁船の「生け間(いけま)」から直接販売する大人気のイベントです。

日時 2月19日(土) 午前9時～11時

場所 新宮漁港(漁港に隣接する駐車場があります)

必要なもの クーラーボックスなど

※魚が売り切れ次第終了となります。

ご購入いただいたお客様には駐車券をお渡しします。

九州産業大学 地域共創学部 観光人材育成プロジェクト

観光人材育成プロジェクトとは、次世代の観光人材育成を目的とした授業を九州産業大学と連携して行っているプロジェクトです。9月から12月にかけて4回開催しました。

プロジェクトチームと一緒にオルレコースを歩き、コースの問題点を洗い出し、より良いコースにするにはどうしたらいいか議論を重ねました。コース保全のため松林内の清掃と立花口区の竹林整備を行いました。観光事業の在り方や環境保全について一緒に議論し学ぶことで地域資源を次世代につなぐ良い機会となりました。



問い合わせ先 (一社)新宮町おもてなし協会 ☎981-3470

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日(電話相談にて対応)

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182(開設時のみ)

消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

知っておきたい！電力・ガス自由化をめぐるトラブルとは？

事例

- ①自宅を訪問した事業者の担当者から「電気メーターをアナログメーターからスマートメーターに交換する」と言われ、書面にサインした。その後、控えとして交付された書面を見ると、電気供給契約申込書と書かれており、メーター交換ではなかったため、事業者にキャンセルを申し出た。
- ②大手ガス会社の関連会社と名乗る人から電話があり「ガスの自由化に伴い、ガス機器の交換が必要」と言われ、ガスコンロの販売の営業を受けた。

アドバイス

○氏名(契約名義)や住所だけでなく、電気やガスの顧客番号や供給地点特定番号などの検針票の記載情報は重要な個人情報です。悪質な事業者であればこの情報を基に、勝手に契約を切り替えることもできます。

契約中の電気やガスの事業者になりすまし自宅を

訪問し、契約変更の手続きを行わせる手口もありますので、訪問した事業者を安易に信用せず、契約書のサインや検針票の提示は行わないようにしましょう。

- 電気のアナログメーターは、順次スマートメーターに交換される予定ですが、交換に当たっては、原則費用負担はありません。費用負担を求められた場合は、支払う前に消費生活相談室に相談しましょう。
- 事業者からの電話や訪問販売で勧誘を受け、契約を変更してしまっても、クーリング・オフができる場合があります。疑問や不安があったり、トラブルになったりした場合は消費生活相談室に相談してください。

【相談窓口】

- 消費者ホットライン「188(いやや!)」番
- ※188は最寄りの消費生活センターなどをご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238(直)